

平成27年度南山城村一般会計補正予算（第1号）

平成27年度南山城村一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55,821千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,722,142千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税		1,130,000	23,115	1,153,115
	1. 地方交付税	1,130,000	23,115	1,153,115
15. 国庫支出金		289,810	△6,787	283,023
	2. 国庫補助金	234,883	△6,787	228,096
16. 府支出金		205,264	23,733	228,997
	2. 府補助金	156,724	18,733	175,457
	3. 委託金	8,291	5,000	13,291
21. 諸収入		80,892	260	81,152
	2. 雑入	80,792	260	81,052
22. 村債		384,400	15,500	399,900
	1. 村債	384,400	15,500	399,900
補正されなかった款に係る額		575,955		575,955
歳入合計		2,666,321	55,821	2,722,142

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		386,703	3,782	390,485
	1. 総務管理費	306,261	3,992	310,253
	6. 監査委員費	484	△210	274
3. 民生費		410,027	7,710	417,737
	1. 社会福祉費	304,486	6,901	311,387
	2. 児童福祉費	105,541	809	106,350
5. 農林水産業費		582,062	33,646	615,708
	1. 農業費	557,976	26,319	584,295
	2. 林業費	24,086	7,327	31,413
6. 商工費		5,320	500	5,820
	1. 商工費	5,320	500	5,820
7. 土木費		168,466	△1,432	167,034
	2. 道路橋梁費	126,352	△1,432	124,920
8. 消防費		185,728	8,615	194,343
	1. 消防費	185,728	8,615	194,343
10. 災害復旧費		0	3,000	3,000
	2. 公共土木施設災害復旧費	0	3,000	3,000
補正されなかった款に係る額		928,015		928,015
歳 出 合 計		2,666,321	55,821	2,722,142

第2表 継 続 費

(単位:千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8. 消 防 費	2. 消 防 費	災害対策費 (地域防災計画改訂事業)	9,979	27	4,424
				28	5,555

第3表 地 方 債 補 正

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還方法	限度額	起債の方法	利率	償還方法
辺地対策事業債	309,400	証書借入 又は証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金、地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、府資金については融通条件により又、銀行その他の資金の場合その債権者との協定による。ただし、村財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮もしくは低利債に借換えることができる。	324,900	証書借入 又は証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金、地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、府資金については融通条件により又、銀行その他の資金の場合その債権者との協定による。ただし、村財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮もしくは低利債に借換えることができる。
計	384,400				399,900			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 村税	301,302	0	301,302
2. 地方譲与税	23,400	0	23,400
3. 利子割交付金	1,000	0	1,000
4. 配当割交付金	1,700	0	1,700
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,000	0	1,000
6. 地方消費税交付金	42,000	0	42,000
7. ゴルフ場利用税交付金	76,000	0	76,000
9. 自動車取得税交付金	5,000	0	5,000
10. 地方特例交付金	600	0	600
11. 地方交付税	1,130,000	23,115	1,153,115
12. 交通安全対策特別交付金	600	0	600
13. 分担金及び負担金	200	0	200
14. 使用料及び手数料	26,960	0	26,960
15. 国庫支出金	289,810	△6,787	283,023
16. 府支出金	205,264	23,733	228,997
17. 財産収入	1,361	0	1,361
18. 寄付金	600	0	600
19. 繰入金	86,732	0	86,732
20. 繰越金	7,500	0	7,500
21. 諸収入	80,892	260	81,152
22. 村債	384,400	15,500	399,900
歳入合計	2,666,321	55,821	2,722,142

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 議会費	56,104	0	56,104				
2. 総務費	386,703	3,782	390,485	1,026	1,200		1,556
3. 民生費	410,027	7,710	417,737	7,322			388
4. 衛生費	350,116	0	350,116				
5. 農林水産業費	582,062	33,646	615,708	21,533	7,600		4,513
6. 商工費	5,320	500	5,820				500
7. 土木費	168,466	△1,432	167,034	△5,156	△7,100		10,824
8. 消防費	185,728	8,615	194,343	△7,779	13,800	260	2,334
9. 教育費	170,984	0	170,984				
10. 災害復旧費	0	3,000	3,000				3,000
11. 公債費	345,811	0	345,811				
13. 予備費	5,000	0	5,000				
歳 出 合 計	2,666,321	55,821	2,722,142	16,946	15,500	260	23,115